

目標	IV	自立する力の育成		
施策	11	キャリア教育・職業教育の推進		
主な取組		○ 小・中学校、高等学校における体系的・系統的なキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 障害のある子供たちの自立と社会参加を目指したキャリア教育・職業教育の推進		
		○ 企業等と連携した職場体験活動などの充実		
		○ 専門高校における産業教育の推進		
		○ 専門高校拠点校の整備		
		○ 地域産業や保健・医療・福祉などを支える専門的人材の育成		
担当課		高校教育指導課、特別支援教育課、義務教育指導課		
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
指導行政推進事業のうち 進路指導・キャリア教育研究協議会	32	<p>中学校と高等学校との円滑な接続を図り、進路指導・キャリア教育を充実するため、中高の進路指導主事等を対象とした研究協議会を実施する。</p> <p>○進路指導・キャリア教育研究協議会の開催 専門高校4会場で研究協議を実施（集合型・オンライン型） 対象：公立中学校（さいたま市立中学校を除く。）・義務教育学校・高等学校の進路指導主事等</p>	<p>研究協議、情報交換を行うことで、双方の進路指導・キャリア教育に関する相互理解を深めることができた。</p> <p>また、会場校の校内視察や授業参観等、施設紹介なども実施することで、中学校からの参加者が専門高校について理解を深め、生徒のニーズに応じた進路指導の支援につながった。</p>	義指
県立高校キャリア教育総合推進事業	9,872	<p>働くこと、自身のキャリアへの意識付けを行うため、産業界等と連携したキャリア教育、進路指導を実施する。</p> <p>○企業等で経験を積んだ専門的な見地を有する社会人を就職支援アドバイザーとして県立高等学校に配置 配置校数：全日制41校、定時制16校</p> <p>○キャリアデザイン・セミナーの実施 ・企業経営者と生徒・保護者・教員が参加する面談会 参加者数：第1回生徒21人（15校） 第2回 生徒13人（9校）</p>	<p>就職支援アドバイザーを就職希望生徒の多い学校に配置し、生徒への面接指導、教職員への指導・助言の充実を図ることで、生徒に対し働くことについての意識付けができた。</p> <p>キャリアデザイン・セミナーを実施することで、生徒が自分自身の将来について考える機会を提供し、自身のキャリアについての意識付けにつながった。参加生徒の満足度は高いものの、参加生徒数は減少傾向にあり、中でも進学希望者の多い学校からの参加が少ないなどの課題がある。</p>	高指
小・中学校等における企業等と連携した職場体験等	0	<p>一人一人の望ましい勤労観、職業観を育てるため、職場体験を推進する。</p> <p>○進路指導・キャリア教育研究協議会での職場体験の働きかけ等 ・職場体験の実施の働きかけ、職場体験の受入が可能な企業の紹介</p> <p>○児童生徒のキャリア発達を記録、蓄積できる埼玉県版のキャリア・パスポートの活用事例を各学校に周知</p>	<p>キャリア・パスポートの活用事例を周知するほか、進路指導・キャリア教育研究協議会における職場体験の受入可能な企業紹介を通して、学校における職場体験の実施を支援することができた。</p>	義指
自立と社会参加を目指す特別支援学校就労支援総合推進事業 → 施策13参照				特教

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
職業人材を育成する専門高校活性化事業	45,171	<p>【未来の職業人材育成事業】 将来の産業界を担う高度専門職業人材を育成するため、地域の企業・商店街や研究機関等と連携した実践的な職業教育を行い、専門的な知識や技術、技能を習得させるとともに、商品開発や技術開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定学校数 (34校) ○連携企業等数 (延べ151) ○成果発表会 (プラザウエストさくらホール) <ul style="list-style-type: none"> ・代表校7校が発表 ※オンライン配信も同時に実施 ○専門資格等取得表彰奨励 <ul style="list-style-type: none"> ・認定者数：2,386人 (資格による表彰2,386人) <p>【埼玉県産業教育フェア】 生徒の技術力・創造性や課題解決能力、コミュニケーション能力等の向上を図るとともに、広く県民に産業教育の魅力と役割を紹介し、県民の関心と理解を高めるために埼玉県産業教育フェアを開催する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○来場者数750人 ○WEB閲覧数38,106アクセス <p>【マイスター・ハイスクール事業】 県内の工業高校において、次世代マイスター人材を育成するため、採択校と産業界が連携し新たな教育カリキュラムを開発し実践する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○指定校：大宮工業高等学校 <ul style="list-style-type: none"> 環境科学国際センターと連携し、暑さ指数環境測定装置の開発及び測定データによる地球温暖化対策の研究を実施 	<p>【未来の職業人材育成事業】 地域企業や関係機関との連携をこれまで以上に強化し、技術指導や商品開発などを実施できた。生徒アンケートから、自身の専門知識が向上した (93.4%)、今後の進路活動に前向きになった (89.2%) と高い実施効果を示す回答を得ることができた。</p> <p>また、専門資格等取得表彰奨励の取組を進めることで、資格の取得を通じた進路意識の醸成が図られており、自らの進路を主体的に考える力や自らの意志と責任で社会の発展に貢献できる力の育成につながり、将来の産業界を担う高度専門人材育成のための土壌となった。</p> <p>【埼玉県産業教育フェア】 企業と連携して感染症対策マニュアルの作成や、フェアのCM動画制作などをしたことで、生徒の技術力・創造性や課題解決能力の育成を図ることができた。また、学習体験や販売など来場者との触れ合いを通して、生徒たちのコミュニケーション能力の育成や、自らの学びを深める機会にもなった。</p> <p>今回の埼玉県産業教育フェアでは、WEBを積極的に利用することで多くの参加者を獲得することができ、参加した小中学生のアンケート結果から「また専門高校のイベントに参加したいか」という質問に対して、「参加したい」と前向きな回答が約9割得られ、県民の関心と理解も高めることができた。</p> <p>【マイスター・ハイスクール事業】 20社を超える企業から産業実務家教員を派遣し、教育カリキュラム開発に資する授業を実施することができた。</p>	高指
高校生の「農力」育成強化プロジェクト	21,739	<p>経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手を育成するため、農業高校において、実習環境を整備し、農業生産工程管理 (GAP) を実践するとともに、「第3のみつ」「タマシャモ」の製造技術の研究や地域特産品の開発を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○GAP認証取得状況 <ul style="list-style-type: none"> ・S-GAP実践農場 (埼玉県版GAP)：8校 ○ミツバチに果実や野菜などの新たな蜜源を与えて作る「第3のみつ」の製造・販売・研究 ○地域特産品を活用した「彩の国地鶏タマシャモ」等関連商品研究・販売 <ul style="list-style-type: none"> ・経営感覚の醸成と商品開発に関する学習を実施 ○農業教育高度化事業 <ul style="list-style-type: none"> ・ICT技術等を活用したスマート農業の導入 ・新しいカリキュラム構築による就農意欲の向上 	<p>県内農業高校全てがGAPを取得し、生徒一人一人がGAPを意識できるよう取り組んでいる。S-GAPは県農林部と連携し、生産工程の安心・安全を客観的に担保することができた。</p> <p>「第3のみつ」は機能性成分の研究 (成分分析含む。)を進めるとともに、安定的生産ができた。また地域の特産品になるよう販路拡大やマスコミなどへのPRを積極的に実施することができた。</p> <p>「タマシャモ」は、飼育の確立と商品を考案することができた。</p> <p>農業教育高度化事業は、スマート農業に対応した機器を導入し、新しいカリキュラムの研究をした。また、スマート農業に対応した機械を活用した授業を展開した。</p> <p>上記の事業を実施したことにより、経営感覚や国際感覚、チャレンジ精神を持つ農業の担い手育成に寄与した。</p>	高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●職場体験やインターンシップを実施した高等学校の割合（％） [出典：国立教育政策研究所生徒指導・進路指導研究センター職場体験・インターンシップ実施状況調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H28</th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>割合</td> <td>80.2</td> <td>85.2</td> <td>84.4</td> <td>84.4</td> <td>28.9</td> <td>25.2</td> <td>27.5</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>80.5</td> <td>81.0</td> <td>82.0</td> <td>83.5</td> <td>85.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>※令和2年度は埼玉県独自の調査による実績値</p> <p>【原因分析】 同調査の「インターンシップ」とは、実際に現場で就業体験を行うことである。 各学校のインターンシップ等の計画は、実施の前年度に検討されている。新型コロナウイルス感染症の感染状況の見通しが立たないことから令和4年度の実施を見送った学校があることや、実施を計画した学校においても、実施直前の感染状況などにより介護施設など企業側の受入れが不可となったケースがあることから、令和2年度・令和3年度と同じ水準の割合となった。 なお、インターンシップを中止した全ての学校では、その代替として、オンラインによる工場見学や企業との情報交換会を行うなどキャリア教育を実践したところである。</p>		H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	割合	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2	27.5		年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0	<p>高指</p>
	H28	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																					
割合	80.2	85.2	84.4	84.4	28.9	25.2	27.5																						
年度目標値				80.5	81.0	82.0	83.5	85.0																					
<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率（％） [出典：埼玉県による実績調査]</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>H29</th> <th>H30</th> <th>R1</th> <th>R2</th> <th>R3</th> <th>R4</th> <th>R5</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>就職率</td> <td>83.2</td> <td>80.2</td> <td>85.1</td> <td>81.4</td> <td>83.5</td> <td>85.9</td> <td></td> </tr> <tr> <td>年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>87.8</td> <td>88.9</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> <td>90.0</td> </tr> </tbody> </table> <p>【原因分析】 企業が障害者を雇用する場合、企業側の障害特性の把握や障害者側の業務及び自己の職業適正に対する理解促進を図る目的で、現場実習を経るケースが一般的である。 一時期に比べると、企業の採用活動は戻りつつあるが、一部では現場実習が実施できない等、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は依然として残っており、引き続き厳しい状況が続いている。 そこで、新規の実習・就労先を拡大するため、障害者の雇用を希望する企業に働き掛け、令和4年度に5件の新規実習先を開拓した結果、策定時より数値は上昇している。 引き続き、新規実習先・就労先の開拓に向けて、企業向け学校公開の実施や経済団体等との連携強化を進める必要がある。</p>		H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9		年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0	<p>特教</p>			
	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																						
就職率	83.2	80.2	85.1	81.4	83.5	85.9																							
年度目標値			87.8	88.9	90.0	90.0	90.0																						
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>職業人材を育成する専門高校活性化事業や高校生の「農力」育成強化プロジェクトの実施状況、指標にもなっている「特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率」の推移などから、具体的な職業イメージを抱くことができている生徒に対する実質的な取組が充実していることは評価できる。一方、キャリアデザイン・セミナーの実施に対して、進学希望者の多い学校からの参加者が少ないなど、まだまだ生徒たちの間では「キャリア教育＝就職活動（教育）」といったイメージが払拭できていないことは課題であるように思われる。今後、キャリア・パスポートの活用事例の周知や、コロナ禍により実施できなかった職場体験の再開などを通して、「学びの積み重ねとしてのキャリア」という捉え方がより一層広まっていくことが期待される。</p> <p>就職や転職に対する考え方や認識が社会や就職する側で以前とは変わりつつあり、転職も容易になり他企業や業界での経験をスキルやキャリアアップとして推奨されるケースもある。ただし転職にはデメリットもあることから、生徒の就職観醸成のためにも就職支援アドバイザーの配置は有意義である。また、自分に合う職場で働くことは従業員と企業側双方にメリットがあるため、就職前に企業や業界を理解することができるインターンシップは有効であり、コロナ禍で低下したインターンシップを増やしていただくことを期待したい。</p>																												

今後の取組	<p>職業教育を行う専門高校ではインターンシップの実施が再開されていくことが見込まれるため、県では引き続き職業体験の推進校の指定などによる支援を行うほか、全ての県立高校生が参加できるインターンシップ・プログラムを令和5年度から新たに実施することで、「学びの積み重ねとしてのキャリア」の捉え方を広めていく予定である。また、企業や経済団体、大学などと連携を図りながら、県の事業を通じ、専門高校の魅力や特徴を積極的に発信していく。</p>	高指
	<p>引き続き各特別支援学校に就労支援アドバイザーを配置し、民間等の知見を活用するとともに、埼玉県内経済6団体等関係機関と連携を強化し、実習先の開拓に努めるなど、特別支援学校高等部で一般就労を希望する生徒の就職率の更なる向上を図っていく。</p>	特教
	<p>進路指導・キャリア教育研究協議会を実施し、中学校・高等学校の進路指導・キャリア教育に関する相互理解を深めるとともに、職場体験の受入可能な企業紹介を通して、学校における職場体験の実施を支援する。また、引き続き、児童生徒の学びを積み重ね記録するキャリア・パスポートの活用事例の周知を行っていく。</p>	義指

目標	IV	自立する力の育成		
施策	12	主体的に社会の形成に参画する力の育成		
主な取組	○ 主権者教育の推進			
	○ 消費者教育の推進			
	○ 環境教育の推進			
	○ 持続可能な開発のための教育（ESD）の推進（再掲）			
	○ 多様な人材と協働する力の育成			
担当課	高校教育指導課、義務教育指導課			
主な事業				
事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
主権者教育、消費者教育等の推進	0	<p>【主権者教育】 主権者教育の充実を図るため、外部機関と連携した取組等を実施する。 (高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 公民科教員に対し、国が作成した副教材「私たちが拓く日本の未来」を活用した実践例の公開と周知 ○ 外部関係機関と連携した取組の推進 (小・中学校) ○ 小・中学校向けの主権者教育指導資料や指導事例の周知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会における周知 対象：62市町村 ○ 学校で行う指導の在り方等についての協議の実施 <ul style="list-style-type: none"> ・ 市町村教育委員会指導事務主管課長等連絡協議会で協議 ○ 外部関係機関（選挙管理委員会等）と連携した取組の実施 	<p>(高等学校) 実践例の公開と周知や関東財務局、選挙管理委員会等の関係機関と連携した取組を通じて、主権者教育の充実につながった。 (小・中学校) 主権者教育指導資料を学校に周知し、活用を促すとともに選挙管理委員会等の関係機関と連携し、指導を行う際の留意点等の情報提供を行うことにより、主権者教育の充実を図ることができた。</p>	高指 義指
		<p>【租税教育】 租税教育の充実を図るため、租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、学校で活用できる事例等の提供を行う。 租税に関する指導内容を明記した学習指導要領の着実な実施を図る。 (高等学校)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 租税教育推進協議会（運営委員会、総会）への参加 ○ 租税教育推進協議会が行う「租税教室」の学校への周知 ○ 租税教育セミナーへの協力（令和4年度は茨城県・新潟県にて開催） ○ 税理士と連携した新たな取組の支援 (小・中学校) ○ 租税教育推進協議会や税務署などの関係機関と連携し、市町村教育委員会の担当指導主事が集まる会議において、学校で活用できる事例等の情報を提供 	<p>(高等学校) 公民科の授業内での税理士と連携した新たな取組を支援した。生徒からは「税の基本的知識を学べた」「授業がよく理解しやすかった」などの感想があり、生徒の租税についての理解をより深めることができた。 また、税務署と連携し、各高等学校へ実践事例等の資料提供を行った。上記を通して、租税教育の充実を図ることができた。 (小・中学校) 学校で活用できる事例等の情報提供のほか、租税教室について感染症対策を徹底しながら実施するよう働きかけを行うことで、租税教育の充実を図ることができた。</p>	

事業名	予算額 (千円)	事業の概要・実績	事業の自己評価	担当課
		<p>【消費者教育・金融教育（高等学校）】 消費者教育の充実を図るため、消費者教育を担当する教員を対象とした指導力向上研修や学校で活用できる事例等の情報提供を行う。 (高等学校)</p> <p>○成年年齢引下げに関する研修会の開催 開催方法：オンライン会議（アンケート回収数 109人） 内 容：さいたま地方検察庁検事正及び金融庁総合政策局総合政策課職員による講演 (小・中学校)</p> <p>○若年者講座（出前授業）の開催 ・小学校1校（3回） 中学校12校（16回）</p> <p>○埼玉県教職員等消費者教育セミナー ・15講座を開催、参加者合計 78人</p> <p>○中学校教育課程実践事例を作成し、市町村教育委員会、各学校に周知 ※小学校は令和3年度末に作成</p>	<p>(高等学校)</p> <p>研修会では、さいたま地方検察庁と金融庁による講演の2つを用意し、裁判員及び検察審査員制度並びに資産形成の視点を取り入れた金融教育について講演を行った。</p> <p>参加者に対しては、講演内容ごとに参加を選択することをできるようにしたため、短時間で効率的に研修に参加することが可能となったことで、幅広い教員が参加することができ、消費者教育の充実につながった。 (小・中学校)</p> <p>学校で活用できる事例等の情報提供を行うとともに、教育課程実践事例を作成し、市町村教育委員会、学校に周知するなど、消費者教育の充実を図ることができた。</p>	
総合教育センター江南支所における環境教育に関する取組	0	<p>資源・環境問題に対応できる人材の育成を目指して、小・中学生及び高校生の体験学習や教職員研修について埼玉大学、埼玉県環境科学国際センターと連携して取り組み、環境教育を推進する。</p> <p>令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、基本集合型で一部オンラインを活用しながら児童生徒体験学習を実施した。</p> <p>○児童生徒体験学習の実施（集合型・一部オンラインを活用） ・26回実施、467人参加</p> <p>○教職員研修（要請研修）の実施 ・実績：3回実施、27人参加</p>	<p>環境教育は実体験が重要であるが、一部オンラインで開催し、生徒主体の対話型プログラムを取り入れた体験学習を行ったことにより、主体的に資源・環境問題に取り組む人材の育成につながった。また、教職員を対象とした研修では、現場からの要請に応じて研修を開催することができた。要請のあった全ての教員が研修を受講し、受講後の教職員のアンケート結果からは、満足度3.8/4.0と高い評価であり、環境教育を推進できる教員を育成することに貢献することができた。</p>	高指

<p>施策指標の達成状況・原因分析</p>	<p>●主体的に社会に参画していく力を育成するために外部機関と連携した取組を実施している高等学校の割合（%） 【出典：埼玉県による実績調査】</p> <p>【原因分析】 策定時を上回っているものの、年度目標には達していない。 令和2年度、3年度と、新型コロナウイルス感染症対策の観点から、生徒が一堂に会する集合型の講演会等を見送る学校が多かった。また、コロナ禍で外部機関から講演会等を辞退するケースもあり、割合は低調であった。 令和4年度は、新型コロナウイルス感染症対策を講じながら集合型での実施を再開するケースや、オンラインに変更して実施するケースが見られ、実績値の上昇が見られた。しかし、令和3年度の計画段階では令和4年度の感染状況に見通しが立っていないため、実施を見送った学校や、計画していても実施するタイミングで感染状況の悪化により中止となった学校が一定数あり、年度目標には到達できていない。 今後、オンラインを活用した講演会等や、講演会以外での外部機関と連携した取組の事例を周知するなど、学校が取り組みやすくなるように支援する必要がある。</p> <table border="1" data-bbox="483 544 1149 619"> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>H29</td> <td>H30</td> <td>R1</td> <td>R2</td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> </tr> <tr> <td>●—● 割合</td> <td>30.9</td> <td>31.7</td> <td>35.8</td> <td>36.3</td> <td>36.3</td> <td>51.0</td> <td></td> </tr> <tr> <td>●-▲-▲-▲ 年度目標値</td> <td></td> <td></td> <td>40.0</td> <td>45.0</td> <td>50.0</td> <td>55.0</td> <td>60.0</td> </tr> </table>	●—● 割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5	●—● 割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3	51.0		●-▲-▲-▲ 年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0	<p>高指</p>
●—● 割合	H29	H30	R1	R2	R3	R4	R5																			
●—● 割合	30.9	31.7	35.8	36.3	36.3	51.0																				
●-▲-▲-▲ 年度目標値			40.0	45.0	50.0	55.0	60.0																			
<p>学識経験者の意見・提言</p>	<p>本施策について、これまでは、児童生徒を取り巻く社会状況の変化に対応・適応していくことが目指され、その際の注意喚起（してよいこと、してはいけないことの周知）の意味合いが強かったように感じるが、令和4年度の取組からは、「主体的に社会の形成に参画する力」を利用・活用していこうという方向へとシフトチェンジしているように思われる。そのような中、関連外部機関と連携した取組の実施が増加していることは評価できる。ただし、連携の際の調整の難しさもまた課題として挙がってくるのが想定されるので、各事業を継続的に実施できるような工夫を引き続き期待したい。</p> <p>主権者教育、消費者教育、環境教育等、社会に関わる教育は、実務者の専門的な話の方が、児童生徒には興味深く理解が進むと思われ、積極的に外部との連携を進めていくことを期待する。また、消費者教育の中では近年社会問題となっている闇バイトの問題等、危険性の高い問題も発生しており、関係機関と連携し常に新しい問題をテーマに取り込んでいただきたい。</p>																									
<p>今後の取組</p>	<p>主権者教育、消費者教育等の推進、専門家と生徒の対話形式を取り入れるなど生徒がより深く理解できるよう内容の充実を図るため、引き続き関係機関との連携を進めていく。また、教員を対象とした研修等において、近年の社会問題や最新のテーマについて関係機関の方からの講義等を実施し、各学校での消費者教育の充実を図る。</p> <p>令和5年度は、集合型の講演会等の実施が増えるとともに、コロナ禍で普及したオンラインを活用した講演会等も引き続き有力な実施方式になると見込まれるため、オンラインを活用した講演会等の事例を周知するなど、学校が取り組みやすくなるよう支援していく。</p>	<p>高指</p>																								
	<p>様々な知見を持つ関係機関と連携した授業実践の好事例や、各種動画やパンフレット等の教材・資料などの有用な情報を周知するとともに、模擬選挙や租税教室、消費者教育等、外部機関が実施しているプログラム等を紹介するなど、主権者教育・租税教育・消費者教育の充実を図る。</p>	<p>義指</p>																								